

## 地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和6年度の地方消費税交付金(社会保障財源分)の決算額及び充当先は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 82,518 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 784,602 千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源分)		
社会福祉	社会福祉事業 (社会福祉総務費)	112,686				74,679	38,007	7,620
	老人福祉事業 (高齢者福祉費)	91,982	47,322	6,357		1,082	37,221	7,464
	障害者福祉事業 (身体障害者福祉費)	160,679	67,772	34,078			58,829	11,795
	児童福祉事業 (児童福祉総務費)	105,774	44,127	12,840		1,916	46,891	9,400
	小計	471,121	159,221	53,275		77,677	180,948	36,279
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	78,527	11,765	39,875			26,887	5,391
	介護保険事業 (繰出金)	129,220	4,506	2,253			122,461	24,553
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	26,744		15,352			11,392	2,284
	小計	234,491	16,271	57,480			160,740	32,228
保健衛生	保健衛生事業 (保健衛生総務費)	24,578	1,413	183			22,982	4,608
	保健予防事業 (予防費)	54,412	5,076	2,438			46,898	9,403
	小計	78,990	6,489	2,621			69,880	14,011
合計	784,602	181,981	113,376		77,677	411,568	82,518	